

令和7年度 堺市障害者自立支援協議会

第2回 強度行動障害支援部会 議事概要

日時 令和7年10月16日（木） 10：00～12：00

場所 堺市役所本館6階 会議室B

出席者 林（コスモス）、植田（関西大学）、吉川（アプリコット堺）、陳（コスモス）、藤原（障友会）、木村（こころの窓）、平野（北摂杉の子会）、石橋（北区基幹）、河瀬（地域福祉課）、三枝、川崎（更生相談所）、森（障害支援課）

欠席者 伊名岡（北摂杉の子会）、小林（北摂杉の子会）

傍聴 3名

1. 強度行動障害支援体制整備事業

（1）令和7年度上半期の経過報告 資料1

（専門的法人）各法人予定通りの進捗。評価項目1～3について改めて説明。資料の見方について、棒グラフは自己評価で、青色が2月の評価、オレンジ色が今回の評価、グレーが今年度の目標。折れ線グラフはコンサルタントの評価で、紫色が2月の評価、緑色が8月の評価。

コスモス

コロナによる延期はあったが概ね予定通りに実施。学びを通じて力不足を実感する時期であるので、自己評価では大きな変化は見られないが、コンサルタントによる客観的評価では1点以上上昇している。職員アンケートは法人全体で約300名のデータを取っていただいた。利用者行動評価については、点数は上がっているが、1日の中の行動回数が減少しているなど、点数には表れない部分に変化があった。

こころの窓

コンサルタントの評価は、チームアプローチの部分などが上昇している。職員アンケートは、コアメンバーの結果が前回より上昇しており、特に担当利用者の特性理解は大幅に上がった。利用者行動評価では利用者が穏やかになってきているのが見て取れる。

障友会

自己評価もコンサルタントの評価も上昇している。職員アンケートもコアメンバーの結果が上昇しており、自信を持ち始めていると思う。利用者行動評価は3名を対象としており、支援に取り組んでいる2名に加え、今後はさらに1名についても評価を実施。

個人参加法人

職員アンケートのみを実施。

- （委員）事業開始から1年が経過し、今では現場で自ら考えて支援に取り組むようになってきた。コアメンバーのチーム力が上がってきた実感があり、利用者にも自傷の減少など変化が見られる。当初は3年間同じ利用者で進める予定だったが、別のケースを扱うことになった。今後もコアメンバーからチーム力を高められるよう働きかけたい。

- ・ (委員) 当初よりもコンサルテーションに参加する職員が増加し、ヘルパーや相談支援専門員なども加わり一緒に話し合いができた。本人とのやり取りは大きく変わっていないが、周囲の支援者が本人について考える時間が増えたように思う。職員が氷山モデルを意識するようになった。この事業を通じて、今後さらに良くなると思う。
- ・ (委員) コアメンバーの自己評価には甘さがあるかもしれないが、ポジティブに捉えて評価した。言語理解が難しいとされるケースでは、関わるタイミングに葛藤を抱えながら支援を続けている。担当職員が一人で考えざるを得ない状況もあり、フォローバック体制を考えている。利用者の行動に対して、スケジュールの必要性をコアメンバーが認識している。研修で得た知識やアイデアを試せる職場環境をめざしており、職員会議でも共有した。コンサルタントからは、困った行動に対して「どの特性からか」という問いかけがあり、支援の根本を考える重要な視点を教えていただいている。
- ・ (委員) 法人内でのモチベーションの温度差について、気になる点があれば伺いたい。
 - (委員) 職員アンケートを集約するときに、支援計画書を見たことがない、必要性を感じていないなどの意見が見られたが、現場会議で読むか否かに関わらず計画書を置いておくこと、現場の意見も汲みながら、双方のやりとりを意識している。「できない」と言われても「どうすればできるか」を考えられるよう伝え続けることが大切だと考えている。
- ・ (委員) 途中で別のケースに変更するときの判断基準があれば教えていただきたい。
- ・ (委員) 現在受講中の中核的人材養成研修においても、ゴールに早く近づくと思い同じケースを選定していたが、堺市事業のコンサルテーションと全く違うアプローチが出てきてしまい困ったためケースを変更した。
- ・ (委員) 他事業所にもコアメンバーが在籍しており、当初よりその事業所のケースを扱う予定であったことから、このタイミングで開始した。
- ・ (委員) 青い鳥の職員アンケートで、「担当利用者の特性理解」に関するコアメンバーとそれ以外の職員との乖離はどう考えるか。
 - (専門的法人) 8名中1名の方の回答であったため、平均としての点数が取れていない。
- ・ (委員) 3年の事業終了後に堺市内の中核的な役割を担うに至るまでの不満や不安、職員の負担などは無いか。
 - (委員) 4年目で他の法人にコンサルテーションに行ける人が1~2名いるかもしれないが、3年では難しいと思う。参画法人同士でコンサルテーションの練習などを通じて成長できれば良い。コアメンバーのストレスや不安は高いが、実地研修がモチベーションに繋がっている。
 - (委員) 3年後にコンサルテーションができるのか不安。ケースのことを知っていると思って参加したが、知らないことも多くあることを学んだ。現場職員と一緒に考える過程を学べた。
 - (委員) 3年後すぐに他の法人にコンサルテーションに行くのは難しいと思っている。コンサルテーションを受ける際にはコアメンバーのプレッシャーも高いが、それも仕事として頑張ってもらっている。法人として地域に還元できるか、今後さらに学び、考える必要があると思う。
- ・ (委員) 利用者行動評価では点数に表れない部分に変化があったとのことだが、数値に現れない手ごたえを記録するアイデアはないか。また、障友会の標準的な支援状況表について、「支援手順書」の評価が低いのはなぜか。
 - (専門的法人) 定量評価と定性評価があり、備考欄に定性評価を記載しているが、書ききれていない部分もある。障害区分認定の項目を準用し、1ヶ月、1週間、1日単位で評価している。1日の内で回数が減っていくなどの変化を、定性評価として記録する工夫ができるかもしれない。
 - (委員) 支援手順書については、本人目線か支援者目線かという視点を、時間をかけて学んできたので、スケジュールの提示などのアプローチは今後実施予定。

- ・（委員）事業は折り返し地点だが、単純な半分ではなく、後半に向けては前半で培ってきたものが活かされる可能性がある。コアメンバーの負担も大きく、職員同士の意識の違いによる悩ましさもあり、メンタル面でのフォローも考えられればと思う。
 - ・（委員）具体的な支援方法だけでなく、ゴールは利用者が暮らしやすくなることであり、支援者側の変化がこの1年半で着実に見られている。支援のベースとなる本人特性の理解が支援の常識となりつつある。職員のストレス軽減については取組を考える必要がある。評価表は法人ごとに形が異なり、折れ線より棒グラフが高い部分は強みかもしれないし、逆に低い部分に注目することで課題が見えてくるかもしれない。支援の方向性が見えて支援しやすくなつたことについて具体的に教えてほしい。
- （委員）再アセスメントをして、支援者目線から本人目線に変えると乖離があったことに気づいた。一人のケースは、3年間で表出支援ができるように目標を定めた。
- （委員）アセスメントキットを使用したこと、支援者側は言語理解ができていると思っていたが、理解の齟齬や見通しを持てていないことなどが明らかになった。それをきっかけに視覚支援ツールの作成ができた。
- ・（部会長）コンサルタントが答えを提示せずに考えを引き出してくれている。今後それを担う側になれるかが課題である。

（2）実践報告会の開催

2026年2月14日（土）13:30～16:30@堺市立西文化会館

内容案：事業説明（障害施策推進課より）5～10分

基調講演（厚生労働省・山根調整官より）45分

休憩

ケース紹介（参画法人より）20分×3法人

参画法人と山根調整官の意見交換等 35分

〈意見交換・質問等〉

- ・（事務局）関わる支援者に届くように、施設部会や自立支援協議会などで周知をする。支援学校などの教育機関へも周知できれば。100人程度が参加できる会場なので対面開催を想定している。
- （委員）その周知方法であれば当事者や家族に届きにくい。また、土曜の午後に当事者が自宅にいるのであればオンラインもあった方が参加しやすいのではないか。
- ・（専門的法人）大阪府の実践報告会は咲洲庁舎で実施した。アーカイブ配信はしなかったが、強力なWi-fiがあったので大阪府でオンラインの対応があった。参加者は支援者が大半だった。オンラインは技術的なハードルがあり、特に会場と参加者が意見交換するには、音声面のトラブルも考えられる。
 - ・（委員）感染症の流行期があるのでハイブリット開催がありがたい。
 - ・（委員）アーカイブ配信にすると好きな時間で見てもらえる。
 - ・（部会長）基本的には対象者を限定しないが、支援に関する内容が中心となるため、主な対象は支援者になると思う。

2 強度行動障害に関する統計資料の共有 資料2

（事務局）資料2に沿って説明。

3 地域啓発等 今後について 資料3

（事務局）資料3に沿って説明。

〈意見交換〉

- ・（専門的法人）中核的人材は法人内で活躍するイメージで、広域的支援人材の主な役割は約3ヶ月の集中的支援であり、国は専門性の高いアセスメント力とチームアプローチによる組織マネジメントができる人材を求めている。他法人にコンサルテーションができるようになるまで3年では難しく、当法人でも15年を要した。
- ・（委員）発達障害者支援センターが広域的支援人材を担うとの話もあったようだが、集中的支援として個別のケースに関わることが困難なので広域的支援人材のバックアップ的な位置づけになっている。堺市として中核的人材と広域的支援人材の中間を目標に進んでいると思う。この事業を継続できる体制を取って定着を図ると次の段階へ進めると思う。児童分野との連携も期待される。
- ・（委員）児から者への移行においてどのように支援を引き継ぐか等課題もある中で、事業の流れ自体は前向きであるが、家族や当事者に届くまでに時間がかかるため、隙間を埋める工夫が必要。
- ・（委員）国の動向と堺市独自の取組があるが、現場のニーズに応じた支援を検討する必要がある。
- ・（委員）事業の成り立ちは、当事者や家族をどう支えるかであった。3年では厳しいのであれば、今から検討していくしかないといけない。実践を通じて見えてきた課題も多く、時間をかけるのが良いと思う。
- ・（委員）大きな3法人の動きの背景では、草の根の活動も必要かと思う。
- ・（委員）国の動向を見守りつつ、一番大事な当事者、家族に届くまで時間がかかるので、最前線の現場でのワークショップなども引き続き考えていくべきだ。
- ・（委員）事業の延長というよりSVの支援体制の枠組みや、各事業所の支援力を引き上げる草の根の部分として研修やワークショップなどにフォーカスするのも良いかと思う。また、資料3の図は厚生労働省による強度行動障害者の枠組みであり、児童期の支援については子ども家庭庁の所管と分かれている。図では、予防的支援の実施は市町村で実施するよう小さく記載されているが、堺市として、児童発達支援センターや障害児の相談支援部会などの連携を含めた独自の体制構築を進めてほしい。
- ・（部会長）延長ではなくどのような形で展開するかが課題であり、SVの支援体制や、地域と共にどう取り組むのか、児童分野との接続についても考える必要がある。教育・児童分野の課題や取組など、検討材料があれば良いと思う。

4 その他

令和7年度第3回強度行動障害支援部会 開催日程

令和7年12月25日（木）10：00～